

第5回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第65号 いちき串木野市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
- 第 4 議案第66号 防災行政無線戸別受信機の購入について
- 第 5 議案第67号 土地の取得について
- 第 6 議案第68号 いちき串木野市企業の誘致促進及び育成に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 第 7 議案第69号 指定管理者の指定について
- 第 8 議案第70号 指定管理者の指定について
- 第 9 議案第71号 指定管理者の指定について
- 第10 議案第72号 指定管理者の指定について
- 第11 議案第73号 指定管理者の指定について
- 第12 議案第74号 指定管理者の指定について
- 第13 議案第75号 指定管理者の指定について
- 第14 予算議案第5号 平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第15 公下水特予算議案第3号 平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予
算（第2号）
- 第16 介特予算議案第3号 平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2
号）
- 第17 国宿特予算議案第3号 平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2
号）
- 第18 療特予算議案第4号 平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第3
号）
- 第19 特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第1号（12月3日）（火曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	平川秀孝君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	中	屋	謙	治	君						
副	市	長	石	田	信	一	君	市	来	支	所	長	吉	田	裕	史	君
教	育	長	有	村	孝	君	教	委	総	務	課	長	白	井	喜	宣	君
総	務	課	長	前	屋	謙	三	君	消	防	長	深	山	龍	朗	君	
政	策	課	長	田	中	和	幸	君									

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから、平成25年第5回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る11月27日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった10月分の例月出納検査の結果について、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により福田道代議員、平石耕二議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月25日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から12月25日までの23日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第18

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第65号から日程第18、療特予算議案第4号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 平成25年第5回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第65号いちき串木野市地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてであります。

国の緊急経済対策で創設された地域の元気臨時交付金を、地域経済の活性化を図るために実施する事業の財源に充てるため、制定しようとするものであります。

議案第66号防災行政無線戸別受信機の購入についてであります。

防災行政無線戸別受信機の購入については、去る11月1日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、購入価格4,032万円で鹿児島市天保山町9番17号、芝浦電子工業株式会社代表取締役中田正男を落札業者と決定し、11月5日に仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第67号土地の取得についてであります。

西薩中核工業団地の西薩町2番ほか3筆、16万8,260.25平方メートルを市の工場用地として企業誘致等に活用するため、1億9,900万円で取得するに当たり、独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長、高田坦史と10月28日に仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第68号いちき串木野市企業の誘致促進及び育成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

西薩中核工業団地を市の工場用地として取得することを踏まえ、企業誘致及び市内企業の育成を図る

ため、新たに設備投資促進補助及び空き工場活用補助を設けるなど、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第69号から議案第75号までは、指定管理者の指定についてであります。

荒川コミュニティ広場を荒川地区まちづくり協議会に、ふれんどパーク羽島及びれいめいふれあい公園をれいめい羽島協議会に、大里農産加工センターを市来大里加工グループに、川上生活改善センターをいちき串木野市生活研究グループ連絡協議会市来支部に、観音ヶ池市民の森を株式会社石原建設に、串木野駅前駐車場、市来駅前駐車場、串木野駅前広場及び神村学園前駅前広場を有限会社東洋ベンディングに、それぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めらるものであります。

次に、予算議案第5号平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,527万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億4,642万2,000円とするほか、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

まず、人事異動等に伴う給与費等を各款にわたり調整し、1,179万5,000円を追加しております。

2款総務費は、総務管理費で地域の元気臨時交付金基金積立金のほか、サリナス市への姉妹都市盟約35周年記念訪問団派遣経費の計上、西薩中核工業団地分譲地購入に係る償還計画変更に伴う公有財産購入費の減額、地域支え合い体制づくり事業による会議用長机購入費の計上、公民館安全等施設補助金及び自治公民館建設整備事業補助金の追加、徴税費で事業費決定による標準宅地、比準宅地、鑑定評価業務委託料の減額であります。

3款民生費は、社会福祉費で決算見込みによる障害児通所支援事業施設利用料助成金のほか、障害福祉サービスに係る訓練等給付費等の追加及び高齢者

福祉センターのマッサージチェア等備品購入費の計上、児童福祉費で子ども・子育て支援システム構築業務委託料の追加、市来保育園の屋根・外壁等、塗装工事に係る社会福祉施設整備事業補助金の計上、入所児童数増加に伴う私立保育所運営費の追加、療育事業特別会計への繰出金及び生福保育所の食器消毒保管庫等、備品購入費の追加であります。

4款衛生費では、保健衛生費で決算見込みによる乳幼児医療費の追加、清掃費で事業費決定による最終処分場建設に係る委託料の減額であります。

6款農林水産業費は、農業費で中山間地域等直接支払交付金及び農業施設維持補修費の追加、林業費で市有林維持管理委託料及び県費単独補助治山事業費の追加、水産業費で負担率変更に伴う串木野漁港広域漁港整備事業負担金の追加等であります。

7款商工費は、串木野駅・市来駅開業100周年及び串木野駅バリアフリー化完成記念事業費のほか、フェリーニューこしきのドック入りに伴う代替船就航に対する串木野甌島航路活性化推進事業補助金の計上、空き店舗等活用促進事業補助金及び国民宿舎特別会計への繰出金の追加であります。

8款土木費は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額であります。

11款災害復旧費は、8月30日から9月2日の集中豪雨により災害を受けた農業施設及び林業施設に係る修繕料の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

11款分担金及び負担金は、保育所委託児童保護者負担金等の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、補助事業費決定によるもので、国庫支出金の地域の元気臨時交付金は、総合体育館建設事業が交付金算定対象となったこと等による追加であります。

16款給付金は、福祉事業給付金の計上であります。

19款諸収入は、保育所受託事業収入の追加であります。

20款市債は、事業費決定及び地域の元気臨時交付

金の充当による衛生債及び土木債の減額のほか、農林水産業債の追加であります。

第2条債務負担行為の補正は、荒川コミュニティ広場など、6件の指定管理者指定に伴う期間と限度額の設定及び西薩中核工業団地分譲地購入の償還計画変更に伴う期間と限度額の変更であります。

第3条地方債の補正は、合併特例事業債など、4事業債の変更を行うほか、道路整備事業債を廃止するもので、起債の限度額の総額を26億5,852万9,000円としようとするものであります。

次に、公下水特予算議案第3号平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,194万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,629万3,000円とするほか、地方債の補正であります。

補正の内容は、歳出において、人事異動等に伴う給与費等を調整し減額するほか、1款総務費で決算見込みによる受益者負担金前納報奨金の追加、2款事業費で公共下水道見直し調査業務など、事業費決定による委託料及び工事請負費の減額、歳入は、2款分担金及び負担金で受益者負担金を追加するほか、3款国庫支出金、4款繰入金の一般会計繰入金及び6款市債の減額であります。第2条地方債の補正は、起債の限度額の総額を1億4,000万円にしようとするものであります。

次に、介特予算議案第3号平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳出において、1款総務費で認定調査等経費の組替、2款保険給付費で地域密着型介護サービス給付費と地域密着型介護予防サービス給付費を組替えるものであります。

次に、国宿特予算議案第3号平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ643万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,110万1,000円とするも

のであります。

補正の内容は、歳出において、1款国民宿舎事業費及び2款温泉施設事業費でさのさ荘及び市来ふれあい温泉センターにかかる修繕料の追加、歳入は、2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、療特予算議案第4号平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,171万8,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款障害児通所支援事業費で療育園のエアコン設置及び電気設備維持補修費の追加、歳入は2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

△日程第19 特別委員会の設置について

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第19、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

議会への関心と信頼を高めるとともに、市民への説明責任を果たすための議会情報のあり方について調査研究するため、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、6人の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置することに決定しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会は、会議規則第44条第1項の規定により、設置期限を平成29年11月12日までとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本件につきましては、設置期限を平

成29年11月12日までとすることに決定しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任は、委員会条例第8条の規定により、議長において指名いたします。

松崎幹夫議員、福田道代議員、西中間義徳議員、中村敏彦議員、楮山四夫議員、西別府治議員、以上6名を指名いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会します。

散会 午前10時37分